

平成24年度第1回 東大阪環づくり会議概要

日 時	平成24年9月29日（土） 午前10時から12時まで
場 所	市役所総合庁舎 18階 大会議室
議事内容	
1. 開 会	
2. 東大阪市第2次環境基本計画等について	
○第2次環境基本計画の概要、計画に基づく市の事業実施状況、環づくり会議の役割等を説明、大阪府・東大阪市の支援策の紹介	
3. 地域での取組状況等について	
○リージョンごとにわかれてワークショップ	
4. 発 表（発表内容等については、次頁以降参照）	
○くじにより、EG⇒F⇒CD⇒ABの順に発表	
○久先生より講評（内容については最終ページ参照）	
5. 閉 会	

発表内容

E 地域	稲田桃がたわわに実る緑あふれるまち（環境像）
G 地域	長瀬川を核とした風情のあるまち（環境像）

○市民が主体となって緑豊かな環境を育み、活用していきます（環境づくりの方向）

- ・ 植樹
- ・ 収穫祭（JA と協働で）

○市民一人ひとりの取組により、歩行者や高齢者が安全に道路や歩道を利用できるようにしていきます（環境づくりの方向）

- ・ 地域の清掃活動

○市民が中心となって、長瀬川を核としたまちづくりを進めます（環境づくりの方向）

- ・ EM だんごをつくり、長瀬川に投入→水質検査を月 1 回実施
- ・ 長瀬川の清掃活動→虫のいる川をめざして

○その他

- ・ 集団回収→古紙等のリサイクル

○今後の目標

- ・ 地域力を発揮するため、お祭りなどの催しを通して活動の環を広げていく



○市民が主体となり、季節の花が咲き誇るまちづくりとともに、環境教育に取り組みます（環境づくりの方向）

- ・道路に面した場所に菜の花を植えた
- ・長瀬川遊歩道にプランターの設置

○市民が主体となって、安全で安心できるまちづくりに取り組みます（環境づくりの方向）

- ・地域清掃（たばこのポイ捨て、不法投棄をなくしたい→市にも協力をしてほしい）
- ・長瀬川の清掃活動
- ・愛ガード
- ・見守り隊の活動

○その他

- ・古紙回収
- ・アルミ、牛乳パック→車椅子を寄贈
- ・環境家計簿

○今後の目標

- ・通学路を中心に防犯カメラを設置や自転車マナーの向上により安全で安心できるまちづくりをすすめていきたい
- ・商店街や工場地域の活性化



C地域 拠点施設を核に環境意識を高められるまち（環境像）

D地域 公園を中心とする安全・安心のまち（環境像）

○市民が中心となって、安全・安心・健康に暮らせるまちづくりに取り組んでいきます（環境づくりの方向）

- ・自転車のマナー→地域の声掛け
- ・エコ農業→食育、緑化

○市民一人ひとりの取組により、美しいまちを保ちます（環境づくりの方向）

- ・公園や遊歩道など地域清掃活動（犬の糞の放置をへらしていきたい）
- ・長瀬川の清掃活動
- ・屋上緑化

○市民一人ひとりが地域の魅力を再発見するとともに、地域が文化資源を守り育てる活動や有効活用策の発案などに取り組み、情報を発信していきます（環境づくりの方向）

- ・ジャズフェスティバルの開催
- ・歴史を知るための「まち歩き」
- ・休耕田の整備

○その他

- ・環境家計簿
- ・太陽光の設置
- ・市には、まちの声を聞いたり、現場を見てほしい

○今後の目標

- ・「地域のカ」・「あきらめないこと！！」をキーワードに活動を進めていく
- ・ワールドカップ誘致に向け、花園を中心に花のロードなど、美しいまちづくりをしていきたい



A 地域 次世代につなぐ緑と歴史のまち（環境像）

B 地域 育て、伝え、守ろう自然と歴史のまち（環境像）

○生駒山ろくの森林などの自然環境や、地域の文化環境を、市民が中心となって守り育てます（環境づくりの方向）

- ・公園の花植え（小学校と協働）
- ・蛍の飼育→蛍の数が増えてきた
- ・河内木綿の栽培

○市民を主体として、環境を次世代につないでいく活動に取り組んでいきます（環境づくりの方向）

- ・牛乳パックを利用した座椅子作り

○市民が中心となって自然や歴史など地域資源の発掘、整理を行い、地域情報を発信していきます（環境づくりの方向）

- ・生駒山の登山道の整備
- ・歴史ある石切神社、枚岡神社等の保全活動

○市民による地域資源を活用した取組を検討するとともに、地域活動の連携を推進していきます（環境づくりの方向）

- ・桜や紅葉など植樹（みどり、七色、にじ色のカーテン）

○その他

- ・地域清掃
- ・環境家計簿
- ・防犯灯のLED化

○今後の目標

- ・生駒山の保全活動を進める



久先生講評

環づくり会議は七夕のように年 1 回集まっていたいただき、皆さんと一緒に作った環境基本計画がどこまで進んでいるか一緒に点検をしていただき、また、皆様の活動などについて情報交換等していただきたいと思いますと思っております

情報提供をさせていただきます。「犬の糞」の話が出ていましたが、各地域で苦戦しております。尼崎市での『イエローカード作戦』という活動について、ご紹介させていただきます。犬の糞が道に落ちていて、誰かが片付けてしまうと、誰かが片付けてくれる思い、その後も放置されてしまいます。また、取り締まりを行っても、現行犯でしか指導できず、なかなか難しい状況です。イエローカード作戦は、放置されている犬の糞に、「ここには犬の糞をおいてはいけません」などと書かれたイエローカードを、糞がなくなるまで置いておくことで、『地域はあなたの行動を見ていますよ』という意思表示をするものです。犬の散歩をされる方は同じルートを歩くため、毎日、以前放置した糞の横に置かれたカードを目にすることで、心理的なプレッシャーを受け、犬の糞を放置できなくなり、減っていくというものです。地道な作戦で、即効性はありませんが、じわじわと心に訴えることで地域のマナーを向上していく取り組みとなっています。

最初は、ある地域の自治会の始めた取り組みでしたが、現在では市役所もカードの作成など協力をしています。条例改正などは、ハードルが高いため、難しいですが、この活動のように、工夫をすることで効果が出ればと思います。

次回、このメンバーで集まるのは来年となりますが、この会があるということ意識していただき、この 1 年、来年はこんな話をしようと考えてることをきっかけとして地域での活動が広がっていくことになると思います。来年、新たな試みやお話しが聞けるのを楽しみにしておきたいと思っております。



事務局まとめ

昨年度に引き続き、近畿大学総合社会学部の久先生と近畿大学の学生の方々にご協力をいただきながら、東大阪環づくり会議を開催いたしました。

本会議では、行政の取組みや地域における環境活動の情報共有を図ることで、お互いの連携・協働を促進し環境活動を広げ、みんなで環境を守り育てていくことを目的としております。

当日は、ご多忙にもかかわらず、多くの方にご参加いただきました。

ワークショップではご自身や団体での活動や課題などを話し合い、発表していただくことで、お互いの活動状況を知ることができたと思います。

発表のなかで、JA との協働による収穫祭や小学校と公園の植栽や清掃活動などに取り組みられていることを伺い、地域での活動が広がっているように感じました。また、全ての地域において、公園や川、遊歩道などの清掃活動や、植樹や植栽、プランターの設置が活発に行われており、この環づくり会議をきっかけにお互いに連携していただき、活動の環を広げていただきたいと思います。

また、皆様の活動なかで、犬の糞や不法投棄、タバコのポイ捨てや空き地管理の問題などが課題となっており、行政としましても、さらに啓発活動や指導を行うなど取り組みを進めてまいります。

地域の環境づくりについては、発表の中にもありましたように「地域の力」が大きな役割を果たすこととなりますので、地域の活動の環をさらに広げていただき、その活動について行政も連携し、お互いに協力ながら地域力を養い、「みんなで引き継ぐ 豊かな環境創造都市 東大阪」を目指していききたいと思います。

来年度につきましても、本会議を開催いたします。今回の地域ごとでの話し合いだけでなく、リージョン地域を越えた話し合いをしていただき、さらなる情報交換をしていただけるよう工夫してまいります。次回の会議につきましても、たくさんの方に参加していただきますようお願いいたします。

[トップページ](#) > [医療・衛生・ペット](#) > [ペット](#) > 犬のフンの放置に警告！「イエローカード作戦」について

犬のフンの放置に警告！「イエローカード作戦」について

「イエローカード作戦」とは？



近年、犬を家族の一員のように大切にしている飼い主が増える中、一部の無責任な飼い主による犬のフンの放置が問題となっています。フンの放置は景観を損ねるだけでなく、衛生的にも問題となります。

そこで、不快なフンの放置を減少させる方法として、市民の皆さんに「イエローカード作戦」をご紹介します。

この取り組みは、放置されたフンの横に地域住民がイエローカード(写真参照)を置いていくことにより、「フンの放置は地域として許さない」という態度を飼い主に認識させ、飼育マナーの向上を図ろうというものです。

この活動は町内会や管理組合などの組織で、継続的に取り組んでいただくことが重要です。

「イエローカード作戦」の実施方法

- 1 放置されているフンを見つけたら、地域住民がイエローカードをガムテープなどでフンの横に設置する。
(どこにどれだけイエローカードを設置したか、必ず控えておきましょう。カードを回収する際に重要です。)

- 2 10日後同じルートを巡回し、新たにフンが見つかればその横にカードを置く。
(10日前に設置したカードは、フンが無くなっていてもそのままにしておいてください。)
- 3 20日後に2と同じ事を実施する。
- 4 30日後、設置したイエローカードを全て回収する。
(残ったイエローカードがゴミにならないようにしましょう。)
- 5 2カ月後、3カ月後と同様の作業を繰り返す。

「イエローカード作戦」に取り組む前に

まずは尼崎市動物愛護センターまでお問い合わせください。
また、当センターでは「イエローカード作戦」を始めようとする組織に対し、初回に限りイエローカードの作成マニュアル(1部)と紙原稿(10部)、完成見本(1個)を窓口でお渡しいたします。

イエローカード作成マニュアルと原稿は下記リンクからダウンロードすることができます。

 [イエローカード作成マニュアル\(PDF 166.9 KB\)](#)

PDF形式のイエローカード原稿を下記リンクからダウンロードし、印刷後おもて面の点線内に組織名を記入してお使いください。

 [イエローカード紙原稿\(PDF形式ファイル\)\(PDF 57.5 KB\)](#)

情報の発信元

尼崎市動物愛護センター(健康福祉局生活衛生課)
〒661-0047 兵庫県尼崎市西昆陽4丁目1番1号

電話番号 | 06-6434-2233

ファックス | 06-6434-2293